

次に掲げる規則をここに公布する。

佐賀県立佐賀城本丸歴史館処務規則の一部を改正する規則

佐賀県財務規則の一部を改正する規則

電子計算組織による給与支給事務等処理規則の一部を改正する規則

令和2年3月31日

佐賀県知事 山 口 祥 義